



▲たいしくん、福島県郡山うねめまつりに参加

まちの情報紙

議会だより(第139号)合併号

広報



太 子

Public
Relations
TAISHI Town

2012

9

月号

No.454

主な内容

- 2 9月1日は「防災の日です」
- 3 防災勉強会
- 4 町立幼稚園園児募集
- 5 幸せに生きたいと願って
学びの道果てしなく
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 23 タウンインフォメーション

9月1日は「防災の日」です

9月1日は、関東大震災が発生した日であるとともに、台風シーズンを迎える時期でもあることから「防災の日」とされています。これは、戦後最大の被害となった「伊勢湾台風」(昭和34年9月)が契機となり、地震や風水害等に対する心構えの意味も含め、昭和35年に創設されました。

台風への備えを！

毎年、台風による大雨等の被害が発生しています。被害を最小限にとどめるためにも、普段からの準備を心がけましょう。

(普段からの準備)

①家のまわりの点検

- 雨戸や屋根を補強し、アンテナもしっかり固定しておく。
- 側溝や排水溝は清掃し、水の流れをスムーズにしておく。
- 植木鉢や物干し竿など、飛ばされそうなものは屋内に移動しておく。

②家の中での準備

- 懐中電灯や携帯ラジオの予備の電池を準備しておく。
- 防災行政無線戸別受信機の電池を確認しておく。
- 断水に備えて、飲料水を確保しておく。

(台風による被害が心配される時)

①むやみに外出しない

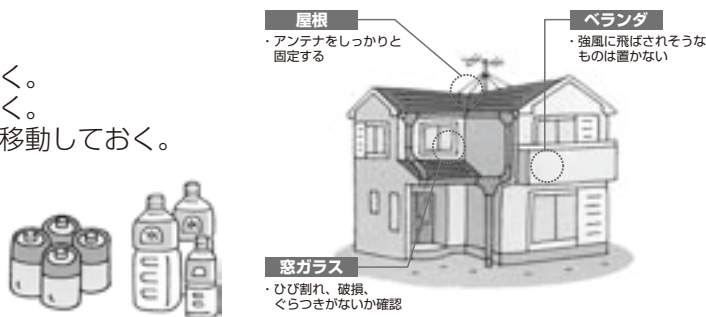
台風が接近している時、豪雨の危険性がある時は、むやみに外出しないようにする。

②窓ガラスなどの補強

外から板などで補強を行い、ガラスが飛ばないように内側からもカーテンを引くようにする。

③家財道具の移動

浸水が心配される場合は、家財道具や貴重品、生活用品などを高い場所へ移動させておく。



●災害時の避難所はご存知ですか？

災害はいつ起こるかわかりません。普段からの備えが必要です。町では、避難所、避難地を定めています。いざという時の為に、「太子町防災ガイドマップ」で避難所などの位置及び避難経路について確認しておきましょう。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

府内一斉の大阪880万人訓練！

～地震発生、その時あなたは？～

町では、4月から「地域ぐるみの防災対策に関する勉強会」を行い、住民の皆さんと自助・共助の重要性について考えてきました。このような中、地震が起こったときに、一人ひとりがどのように行動したらよいのかを考え、初動行動を実践する機会として、大阪府が緊急速報メールの配信などによる「大阪880万人訓練」を次のとおり行います。

【と き】 9月5日(水) 午前11時

【訓練内容】

府内にある携帯電話(NTTドコモ・au・ソフトバンクの緊急速報対応機種)に、訓練緊急速報メールを一斉に配信します。

※通話中か電源を切っていない限り、マナーモードでも自動的に鳴動します。都合が悪い場合は、電源を切ってください。なお、町内では防災行政無線(戸別受信機)により訓練開始の案内を臨時放送で行います。

無理のない範囲で、誰もが参加できるような簡単なことを実行してみてください。

- 身を低くする
- 机の下などに潜り込む
- 火を消すなど

◆問合せ 府民お問い合わせセンター ☎06-6910-8001
安全環境グループ ☎98-5525

防災行政無線による全国一斉の緊急情報伝達試験を行います！

町では地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線(自動起動)により住民のみなさまへ伝達する体制を整えています。

このたび、緊急情報伝達試験が全国一斉に行われることから、町でも防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機)により、次のとおり試験放送を行います。

【と き】 9月12日(水)

午前10時ごろ、10時30分ごろの2回

【放送内容】「これは試験放送です。」3回

→「こちらは、防災太子町です。」

→チャイム

※全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは、津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった、対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

◆問合せ 安全環境グループ ☎98-5525

『地域ぐるみの防災対策に関する勉強会』

4月より、住民のみなさまのご協力のもとで、ともに取り組んできました『防災勉強会』は、ほぼすべての町会・自治会などで行うことができました。みなさまのご協力に心より感謝申し上げます。

今回は、この勉強会で大きな話題となった「町会・自治会」について考えてみたいと思います。

『地域ぐるみの防災対策に関する勉強会』をとらえてみえてきたもの

それは？ ➡ 「困ったときはお互い様」

●これまでの町会・自治会●

- これまでは、「ご近所同士が、いろいろな場面で助け合いながら日々の生活を営むこと」が私たちの暮らしの中の当たり前のひとコマでした。
- しかし、生活環境が向上し、社会構造が大きく変化するとともに、人々の価値観も大きく変わってしまった現在。近所づきあいは次第に疎遠になり、お互いに顔もよく知らないといった希薄な人間関係でも、日常に大きな支障なく生活していけるようになりました。

●町会・自治会の現状●

- 現在47の町会・自治会がある太子町。しかしながら、加入率はわずか6割にまで落ち込んでいます。
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災などの広域で被害が発生した災害では、消防や自衛隊の到着が間に合わない中、被災した住民同士の助け合いが多くの人命を救ったといわれています。
- 地域の安全と安心のまちづくりのために、地域住民の連携・協力は、ますます重要になっています。町会・自治会活動の重要性を再確認することが、東日本大震災をはじめとする自然災害から地域を守り、子どもやお年寄りを見守ることにつながるのではないのでしょうか。
- もちろん、町会・自治会自体も魅力ある活動を行い、加入者を増やすための努力を続けていかなければなりません。

●町会・自治会活動とは？●

- 主なものとして自主防災・防犯活動、防犯灯の設置・管理、ごみステーションの管理、古紙の回収、高齢者や子どもの見守り、各種募金活動への協力、葬儀の手伝い、広報紙の配布、広報版や掲示板の管理、各種親睦活動など

●町会・自治会への加入は強制？●

- 町会・自治会は、住民相互の交流や地域福祉など、それぞれの地域毎に快適な住みよいまちづくりをめざし、地域のみなさまで自主的に組織し、運営する団体です。
- そのため、加入は強制ではなく、任意となっており、熱心に活動されている人もいれば、さまざまな事情で未加入の人もいます。しかし、この地域で生活をするうえで、町会・自治会に加入し、ともに連携を深めることが、より良いまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

●もし、町会・自治会がなくなると？●

- 町会・自治会に担っていただいているさまざまな機能を、すべて行政などが行うことは困難です。
- なにより、いざ災害、というときに迅速な地域での対応は、困難になるのではないのでしょうか。
- 豊かな暮らしを支える町会・自治会活動をもう一度見直し、さらに豊かなくらしの実現をめざして町会・自治会に加入しませんか。

もっといいまちにしたいから ～ともに太子のまちづくり



▲浅野町長

防災学習シリーズ⑤

～自主防災組織とは～

自主防災組織は、地域住民が自主的に連帯して、防災活動を行う組織のことで、本町では、現在47の町会・自治会のうち43の町会・自治会で結成されています。

自主防災組織の具体的な活動内容は次のとおりです。

平常時の活動

- ①災害時のための備品の整備
防災資器材の整備、備蓄品の管理
- ②災害による被害を防ぐための活動
地域の危険箇所の把握、地域の避難路・避難場所の把握、防災マップの作成、要援護者対策
- ③災害時の活動習得
消火訓練、避難訓練、給食給水訓練、簡易型災害図上訓練(DIG)
- ④普及啓発活動・町会・自治会報紙の発行
町会・自治会報紙の発行、火気を使用する器具の点検・整備の呼びかけ、防災センター見学

災害時の活動

- ①情報収集・伝達活動
被害情報・救援情報の収集と伝達、防災機関との連絡
- ②初期消火活動
消火器などによる消火活動
- ③避難誘導活動
住民を避難場所へ誘導、住民の安否確認
- ④救出救護活動
負傷者の救出救護、医療機関への連絡、介助が必要な人への手助け
- ⑤給食給水活動
食料・飲料水の調達と炊き出し、救援物資の受領・分配

町立幼稚園園児募集

平成25年度の園児を募集します。

【入園資格】

町内に在住の次に該当する幼児

- ◆ 3歳児（3年保育）平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ
- ◆ 4歳児（2年保育）平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ
- ◆ 5歳児（1年保育）平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

【募集人員と保育料】

- ◆ 3歳児・・・40人 月額10,000円
- ◆ 4歳児・・・若干名 月額10,000円
- ◆ 5歳児・・・若干名 月額10,000円

※定員を超えた場合は抽選となります。

抽選を行う場合は電話連絡をしますので、必ずご出席ください。（代理人の出席可）

抽選会 【と き】 9月28日（金）午前10時～

【ところ】 太子町自然休養村管理センター 1階研修室

【申請用紙配布】 9月10日（月）から町立幼稚園及び教育委員会で配布します。

【申請受付期間】 9月10日（月）～20日（木）午前9時～午後4時

町立幼稚園にご申請ください。（土日、祝日を除く）



●町立幼稚園の見学会を行います

【と き】 9月12日（水）午後2時～

【ところ】 町立幼稚園

【内 容】 施設見学、教育相談など

※見学会は参加自由ですが、希望される人は教育総務グループへ電話予約をお願いします。

なお、駐車場がありませんので、車での来園はご遠慮ください。



◆問合せ 教育総務グループ ☎98-5533

第52回 文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き】 10月27日（土）午前10時～午後8時

10月28日（日）午前9時～午後3時

【ところ】 町立公民館・町立万葉ホール・太子町役場
1階ロビー・太子町自然休養村管理センター

《菊花展》10月24日（水）～11月7日（水）

町立万葉ホール前

表彰式 11月2日（金）

文化祭出展作品及び演芸出演者募集

公民館では、文化祭に出展する作品や演芸に出演される人を募集します。

申込受付期間及び作品の規格、出演の決まりは次のとおりです。

【申込受付期間】

9月1日（土）～9日（日）午前9時～午後5時

※ただし、3日（月）の休館日は除く

【申込方法】

公民館窓口で、作品出展申込書または演芸出演申込書

を明記し、ご提出ください。

【作品の規格など】

①絵画（日本画・洋画・版画など）

15号以内（額装・ガラス不可）

②書（額装・軸装・半切以内）

③写真 全紙以内（額装）

④陶芸・彫刻（木彫）・工作

（床面30cm四方以内）

⑤その他の作品（手芸など）

⑥出展数は、1人1点とさせていただきます。

【出演の決まり】

①出演の時間は、1人の場合は5分以内、団体の場合は15分以内。

②演奏などのテープはご持参ください。

③出演の順番は文化連盟で決定し、書面で連絡します。

出演15分前に町立万葉ホールへお集まりください。

◆問合せ

生涯学習グループ ☎98-5534

公民館 ☎98-5530



幸せに生きたいと願って

学びの道果てしなく

岡 本 次 男

今年（二〇一二年）の春のことでした。私が中学校の教員として勤めていた頃の教え子から一通の手紙が届きました。差出人はN君で、一九五六（昭和三十一年）年に中学校を卒業していますので、今の年齢は六十七歳頃かと思われます。文面は『近く行われます同窓会に、先生は出席していただけるようですが、私は残念ながら出席できませんので、ご了承ください。』と記されており、その理由が続けて記されてありました。それによりますと、『私は、この春、府下のK大学の法学部を受け、合格しました。それで今は、毎日、孫のような学生達と勉強しております。週日には講義がありますので、同窓会への出席ができません、申し訳ありません。』と述べられてありました。

この手紙を読みながら、私は、N君の逞しい向上心を讃えつつ、その中学生時分、そして、その後の人生の歩みを心の中に甦らせておりました。

中学時代、彼の家庭は決して裕福とは言えない生活の中にありましたが、そんな中でも、いつも明るく、クラスの人気者で、成績も上位にあり、級友の人望をあつめておりました。やがて、三年生となり、三学期に入りました。生徒達は卒業後の進路を決めねばなりません。N君は大分迷いはあったようですが、最終的に、「高校へは行きたいけど、お金が続かないと思いますので、就職に決めます。」と、かなりハッキリとした口調で申しました。

それでは、ということと、N君にふさわしい就職先を探しました。すると、府下で、かなりの業績を上げているS精工が見つかりました。案内には、中卒生を採用すると、先ず社内養成所の生徒として教育し、卒業後は幹部への道も開かれているとありました。

N君に、「ここはどう？」とすすめてみました。その翌朝、「先生の言われた所に決めます。」との返事で、早速、応募書類を整えてN君に「がんばれよ！」と言って渡しました。

何倍かの倍率の中でしたが無事採用され、その年の四月から通勤を始めました。

この時から定年まで、長い期間、長い人生が過ぎました。この間、所属部門の班長として勤め上げたのですが、毎年、歳下の学校出の社員が自分より上の地位に就いていきます。そんな時、技能者としての自負心はあるのですが、自分の学歴の浅さを身にしみて感じさせられました。

六十歳、退職の日が来ました。退職して数旬がたちました。N君は思いきって、NHKの高校通信講座で学ぶことを決意しました。

国語、数学、理科、英語など中学時代の参考書を今一度取出して基礎を固めながら、けん命の努力を続けました。長い間、職場で鍛えた根性が裏打ちされ、学科の内容は面白いように理解できました。



こうして学習は順調に進み、規定の期間内に総てを終了し、卒業認定を受けることができました。先ずは、第一段階のステップが征服されました。

『大学という所で学びたい。』それがN君が今までズツと持ち続けていた夢でした。

そして、それが、今、手の届くところまでやってきたのです。今はもう年齢など問題ではありません。『社会の中で困っている人、苦しんでいる人の役にたちたい。その為に、法律の勉強をしよう。』そう決心したN君は大学の法学部への入学を次の目標としました。

受験願書を持ってK大学の門をくぐりました。そこに見る学生達の明るい顔、軽快な足どり、N君

の心に響きました。その時に、法律の勉強をしよう。そう決心したN君は大学の法学部への入学を次の目標としました。

の心は久しく忘れていた青春時代に戻りました。殆ど独学で培った学力で、自信を以て臨んだ入学試験でした。結果は見事に合格でした。

帰宅して、妻にこの報を知らせた時、言葉にならず、ただ感謝の涙が頬を伝うばかりでした。

『学歴なんか無くても、実力さえあれば、人生は乗り越えていける。』ズツとこのことを自分に言い聞かせ、そうして、自分を慰めてきたこの事は今も間違っていないと思う。でも今、大学で深遠な学理を学ぶことで、自らの人間性をより深く培うことが出来るように思う。最近の来信に記されたN君の心境です。厳しい人生体験に裏打ちされ、磨きぬかれたN君の社会人としての活躍を期待しております。

●おかもと・つぎお／元四天王寺国際仏教大学講師

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

法務省の人権擁護機関では、高齢者及び障がい者に対する虐待など様々な人権問題の解決を図るため、「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週を全国一斉に行います。

【電話番号】

みんなの人権110番 0570-003-110

【と き】

- ・9月10日(月)～14日(金)
午前8時30分～午後7時
- ・9月15日(土)・16日(日)
午前10時～午後5時

【相談内容】

いじめ、いやがらせ、虐待など、高齢者や障がい者の人権問題

※相談は無料で、秘密は厳守します。

【担当者】

人権擁護委員、法務局職員

※相談は無料で秘密は厳守します。

◆問合せ 大阪法務局人権擁護部

☎06-6942-9496

図書室へ、いらっしゃ〜い!

町立図書室では、7月21日(土)と24日(火)〜27日(金)までの5日間、小学校の高学年を対象に、本の貸出や返却などの図書司書体験を行いました。



サマーキャンプ

8月4日(土)から6日(月)の2泊3日の日程で、太子町リーダー会主催のサマーキャンプが奈良県青少年野外活動センターで行われました。

参加した子どもたちは自炊でカレーライスを作ったり、陣取りゲームやキャンプファイヤーをしたり、リーダーとともに様々な体験をしました。

自然の中の静かなキャンプ場に、子どもたちの笑顔があふれる3日間でした。

伊吹山に行ってきました

7月22日(日)、体育連盟主催の夏山登山を行いました。

当日は、老若男女88人が参加し、健脚登山コースと山頂散策コースに分かれて、伊吹山の自然を満喫しました。



まがたま 竹内街道資料館勾玉づくり体験

7月25日(水)から3日間、町立竹内街道歴史資料館で勾玉づくり体験が行われました。

参加した子どもたちは、石を削り勾玉の形を作っていく、根気よく磨く作業を続けて、みんなそろって古代のアクセサリーを完成させました。



第4回商工会夏祭り

8月11日(土)、役場駐車場で富田林商工会太子町支部主催による夏祭りが行われました。

夏の夜に商工会会員や支部総代による模擬店のほか、たいし聖徳市もタイアップして出店する納涼祭り。

フラダンスやよさこい踊り、大抽選会、河内音頭など、もりだくさんのイベントが行われ、たくさんの方で賑わいました。



科長神社の夏祭り

7月29日(日)、夏の祭礼にちなむ行事が科長神社で行われました。



山田地区のだんじりが宮入りし、境内で三番叟の舞や八社太鼓などの祭事が催されました。

今年もたくさんの人が訪れていて、暑い日差しの中での夏の祭りは、にぎわいを見せていました。



PHOTO



プール開放

8月1日(水)から8日(水)までの1週間、町立磯長、山田両小学校で、太子町教育委員会主催のプール開放が行われました。

青空の下、多くの小学生がプール遊びを楽しみました。



夏休み親子映画会

8月4日(土)、町立万葉ホールで、太子町人権協会(子どもの人権を守る部会)主催の夏休み親子映画会が行われました。



当日はたくさんの子どもたちと保護者が訪れ、映画「長ぐつをはいたネコ」の家族の絆と友情を描いたアドベンチャーに引き込まれ、楽しい映画会になりました。





◆第6回5年生トキワカップ
フットサル大会 大阪府 第3位
太子ジュニアサッカークラブ



はなまる

敬称略

がんばった人に



◆太子カップ小学4年生の部
第3位
太子ジュニアサッカークラブ



◆太子カップ小学6年生の部
準優勝
太子ジュニアサッカークラブ



◆KTカップ 第3位
太子男子ミニバスケットボール
クラブ



◆KTカップ 優勝
太子女子ミニバスケットボール
クラブ

農地借りますコーナー

太子町と太子町農業委員会では、農家の高齢化や後継者不足などにより遊休化しつつある農地の貸し借りを推進するため、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農用地利用集積制度の活用を推進しています。

農地の管理をまかせたいという農地所有者と、農地を借りて経営規模を拡大したい希望を持つ農業者との間に入り、農地の貸し借りを「農地法」によらずに行うもので、貸人と借人双方が安心して農地の管理ができる有利な制度です。

今回、農地を借りたい人がおられますので、農地を貸したい人を募集します。

～農地借ります～

物件番号	農地の所在地	面積 (㎡)	現況地目	作付予定作物	賃借料 (年間)	賃借期間
1	町内全地区	150～1,000	畑・樹園地・休耕田	野菜・果樹	10,000円 /1,000㎡	5～10年
2	太子・春日・山田	20,000	樹園地	ブドウ	10,000円 /1,000㎡	10年

- (貸す農地の要件)
- ・太子町内の調整区域内農地であること
 - ・すぐに農地として利用できる管理ができていること
 - ・3年以上貸すことが可能であること

貸したい人、掲載希望の人は地区農業委員または下記までお問い合わせください。

◆問合せ 太子町農業委員会事務局 (地域整備グループ内) ☎98-5523



ふれあい 掲示板

● ペアペアクラブ後期(10月～3月)会員募集 ●

ペアペアクラブは、就園前の子どもとお母さんの育児サークルです。月に1～2回、お友達と仲良く遊んだり、育児などの情報交換をしています。

【対 象】 就園前の子どもと保護者

【申 込】 9月末日まで

なお、9月19日(水)午前10時から、町立万葉ホールで見学会を行いますので、お気軽にご参加ください。

◆申込・問合せ

太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

(H24前期会長) 菱川 ☎090-9698-3949

● 手話講座夜間の部(中級)受講生募集 ●

～夜間の中級手話講座を9月より行います～

【と き】 9月7日(金)から毎週金曜日

午後7時30分～8時30分(1時間)

【ところ】 太子町自然休養村管理センター

2階休憩室

【参加費】 無料

※ただし、テキスト代などは自己負担

◆申込・問合せ

太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

● ゲートボール新会員募集 ●

安全で安心な静かなスポーツです。

チームプレーでお互いに助け合い、人の和を大切に親睦を深め、楽しく一生涯を有意義に過ごしましょう。

入部をお待ちしています。

○基礎基本プレーを親切、丁寧にお教えます。

○すぐにチームになじめます。ゲームを楽しんでください。

○やってみて初めて分かるゲートボールの面白さ、楽しさを体験してください。

【と き】 毎週火、木、土、日曜日

午後1時～3時

【ところ】 春日ゲートボール場

【その他】 練習日であれば、都合の良い日のみの参加でも可。

年齢は問いません。

◆問合せ

太子町ゲートボール連盟

会長 浅野 薫 ☎98-0735

山本 トミ子 ☎98-1977



おはなしひろば 9月

【と き】 9月15日(土)

午後2時30分～3時30分

【ところ】 町立図書室

公民館行事予定表 9月

▼寿学級健康体操教室

9月1日(土)・15日(土)

29日(土)

午後2時～4時

川柳

夕

敬称略

■ 夕映えに書き出された二上山
■ こころよい夕風うけて犬散歩
■ 夕に飛ぶ雁の声聞き食支度
■ 夕飯に一家がそろったにぎやかさ
■ 夕刊の一面なでしこおめでどう
■ 夕風を入れて昔を懐しむ
■ 夕焼の美しきふる里二上山
■ 朝顔の夕にしぼむ律義さよ
■ 夕焼けに真赤に染まるガラス窓
■ 夕涼み草むらで鳴く虫の声
■ 夕立ちに軒下かりる雨宿り
■ 山頂で沈む夕日に手を合わす
● 10月号の題は「食」(締め切り9月4日)。
(締め切り10月5日)です。
11月号の題は「天」

初山 隆
吉村阿佐緒
川村 勤
桑原 優
上田 恒子
山本 博子
植田 清子
春 子
上田美佐子
三浦富美子
笹部 次夫
奥田 芳江

俳句

敬称略

■ 羅の美人来てある砂被り
■ 蜜豆や老は少女のころ思ふ
■ 炎天下青春の歌甲子園
■ 登寝するやさしき顔に惚れ直す
■ 初秋や南北開けて風通す
■ 手を叩きおいでおいでと浮いて来い
■ 白桃にマニキュアの爪真直ぐ立て
■ 流木を焼べて海女たち地獄焼
■ 止め腕の熱きを賞でし夏料理
■ 寝釈迦とも見ゆるニタ上げふの月
小路喜与志
増尾 春江
明石 志郎
高田 正裕
丸山 秀子
西村美智子
麻野 明子
加賀井如峰
杉山 豊子
南 魚水

ひとのうごき

()内は前月比

人 口	14,243人 (+ 7)	転入	37人
男	6,978人 (+ 4)	転出	25人
女	7,265人 (+ 3)	出生	4人
世帯数	5,279世帯 (+ 2)	死亡	9人

まちの面積 14.17km²

(8月1日現在)

■ ゆずります

・ 大人用おむつ(男性用)「無料」
・ 座布団(夏用)新品5枚「無料」

不要品交換

◎ ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくりグループ ☎(98)5521までご連絡ください。



●町内ウォーキング

9月の町内ウォーキングは、熱中症予防のため、中止します。

●熱中症にご注意ください

こんな症状があったら熱中症を疑いましょう。

軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない

中度：頭痛、吐き気、体がだるい(倦怠感)

重度：意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない、走れない

◎熱中症は予防が大切です

●こんな日は注意

- ・気温が高い
- ・風が弱い
- ・湿度が高い

●こんな人は特に注意

- ・体調の悪い人
- ・持病のある人
- ・高齢者、幼児
- ・暑さに慣れていない人

●熱中症の予防法

- ・日傘、帽子を使う
- ・涼しい服装、ゆったりした服装
- ・水分をこまめにとる
- ・日陰を利用

- ・こまめに休憩
 - ・部屋の温度をこまめに測る
- ※室内でも熱中症になる場合があるので、気をつけましょう。

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

*9月の歯科の休日診療当番医院

当番日	歯科医院	電話番号
9月2日(日)	梅ノ里内田歯科クリニック	24-5353
9月9日(日)	山元歯科医院	28-5584
9月16日(日)	木下歯科医院	52-6477
9月17日(祝)	村本歯科医院	25-8141
9月22日(祝)	陸野歯科医院	28-0118
9月23日(日)	錦歯科医院	25-8488
9月30日(日)	塔本歯科	25-8721

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520

保健センターで行っています事業は、4月号広報と同時に配布しています「平成24年度保健センター事業案内健康のために」にも掲載していますので、ご覧ください。

9月10日から16日は「自殺予防週間」です



自殺で亡くなる人の数は、全国で年間3万人を超え、大阪府でも約2千人を超えています。

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「心理的に追い込まれた末の死」であり、「社会的な取組によって防ぐことができる」と言われています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

こころの健康相談統一ダイヤル・集中電話相談

☎0570-064556

■期間 9月10日(月) 午前9時～

23日(日) 午後9時

■9月24日(月)以降は、平日のみの相談となります。(受付時間は地域によって異なります)

こころの健康に不安を感じたら

■大阪府こころの健康総合センター

(こころの電話相談)

☎06-6607-8814

平日/午前9時30分～正午、午後1時～5時

■最寄りの大阪府の保健所の精神保健福祉相談

平日/午前9時～午後5時45分

電話相談

■関西いのちの電話

☎06-6309-1121

24時間、365日

■大阪自殺防止センター

☎06-6260-4343

金曜日/午後1時～ 日曜日/午後10時

■こころの救急箱

☎06-6942-9090

月曜日/午後8時～ 翌日/午前3時(7時間)

フリーダイヤルの電話相談

■「自殺予防いのちの電話」 ☎0120-738-556

毎月10日/午前8時～翌日午前8時(24時間)

借金の返済に困ったら

■大阪府再チャレンジ支援プラザ

(お金の悩み相談室)

☎06-6210-9512

平日/午前9時～午後6時

自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くされた人のために、来所相談を行っています。

大阪府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。

お電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

■予約・問合せ

大阪府こころの健康総合センター

☎06-6691-2811 (代表)

平日/午前9時～午後5時45分

不眠が続くこと ないですか？

- ☐ 疲れているのに眠れない日が2週間以上続いている
 - ☐ 食欲がなく体重が減っている
 - ☐ だるくて意欲がわかない
 - ☐ 原因不明の体調不良が続く
- これは「うつ病」の症状かもしれません。
睡眠と食欲という生きていく基本がそこなわれると、体調がどんどん悪くなり、気力やがんばりで克服するのは困難です。
《専門の相談機関が医療機関に相談してください》



QRコード対応のカメラ付き携帯電話から様々な相談機関の情報にアクセスできます

◆問合せ 健康増進グループ ☎98-5520

受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

胃・大腸がん検診

実施日 9月12日(水) 午前
10月22日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

定員 各日50人

※原則、胃・大腸がん検診は、セット検診(1,000円)です。

※両日ともに、肺がん検診(500円)も同時に受けられます。

肺がん検診

実施日 9月12日(水) 午前
10月22日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

定員 60人

子宮がん検診

実施日 9月10日(月) 午後
10月16日(火) 午前

対象者 20歳以上の女性

〈昭和63年以前の奇数年生まれの人、平成2年・4年生まれの人〉

定員 30人

乳がん検診《40歳代女性限定》

【視触診とマンモグラフィ検査】

実施日 9月10日(月)

10月16日(火)

両日午前9時30分～

午後0時30分～

対象者 40歳以上の女性

〈昭和38～47年の奇数年生まれの人〉

定員 若干名

※子宮がん・乳がん検診は同時に受けられません。

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

※子宮がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります。(昨年度検診を受けられなかった人は、お問合わせください。)

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。受付は、検診実施日の1週間前まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。車椅子の人は予約時にご相談ください。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◎健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください。

◎生活保護を受けておられる人は、減免制度がありますので事前にご申請ください。

◆問合せ

健康増進グループ ☎98-5520



休日 急病診療	休日診療所建替工事(2月～10月末)中は、診療場所が変更になります。	
	《内科》富田林市立保健センター(休日診療所用☎28-1333) 《小児科》富田林病院(☎29-1121) 《歯科》富田林市内の歯科医院(当番制) ※当番病院は、10ページをご覧ください。	【診療日】日曜日・祝日 【受付時間】 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児急病 診療紹介	富田林市消防署 ☎25-1122	消防署では、午後8時から翌朝8時まで、小児救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車で搬送を行います。※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時から翌朝8時
救急医療 相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 携帯電話・固定電話(プッシュ回線) ☎06-6582-7119 固定電話(IP・ダイヤル回線など)	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受付します。 《緊急時は迷わず119番へ》
大阪府 小児救急 電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 携帯電話・固定電話(プッシュ回線) ☎06-6765-3650 固定電話(IP・ダイヤル回線など)	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。 「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。

●健康相談

場所 保健センター

種 類	実 施 日	実 施 時 間	内 容
保 健 師 に よ る 健 康 相 談	毎週水曜日	9:30～11:30	赤ちゃんから、お年寄りまでの健康・栄養に関する悩みにアドバイスします。お気軽にお越しください。(電話相談可)
栄 養 士 に よ る 食 生 活 相 談			

問い合わせ 富田林保健所

種 類	実施日	場 所	受付時間	備 考
こころの健康相談	予約制	富田林保健所	9:30～17:00	電話でお問い合わせください。
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)		9:30～17:00	予約は不要 電話相談も可能
血液検査 [エイズ・梅毒・クラミジア]	第1・3 水曜日		13:00～14:00	予約は不要で、匿名での検査も可能。なお、エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア病原体検査(尿)は、手数料が必要になる場合があります。
血液検査 [肝炎ウイルス検査]	第3水曜日		9:30～10:30	電話で予約必要(先着順 無料)
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の 時は火曜日)		9:30～11:30	検査手数料が必要。電話で予約をお願いします。 (予約先: 藤井寺保健所 検査課 ☎072-952-6165)
医療機関に関する 相 談	月～金 (祝日を除く)		9:00～12:15 13:00～17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「〇〇科のある病院を教えて欲しい」など医療機関に関する相談を受けています。

●母子保健

★かならず母子健康手帳をお持ちください。

場所 保健センター(2階すこやかホール)

種 類	対 象 児	実 施 日	受付時間	備 考
4 か 月 児 健 診	平成24年4月10日～平成24年5月13日生まれ	13日(木)	13:00～13:15	
1 歳 6 か 月 児 健 診	平成23年1月、2月生まれ	14日(金)	13:00～13:15	
赤ちゃん会ぷらす	1歳6か月までの乳幼児	毎週水曜日	9:30～10:00	【実施時間】9:30～11:30 【持 ち 物】バスタオル ★9月19日はイベントデー (親子ふれあい遊び)

●すこやかホール開放

実施日	対 象	実施時間	内 容
24日(月)	1歳から4歳未満のお子さんと保護者	9:30～11:30	みんなで遊べるように、すこやかホールを開放します。 11:15からは絵本の読み聞かせを行っています。 (読み聞かせは都合により中止する場合があります)

お達者健康講座

お口の健康と全身の健康は深くかかわりがあります。
年を重ねても若々しく元気な人は、お口の健康状態も良好です。

介護予防になぜお口の健康を保つことが大切か、またお口の健康を保つにはどうすればよいか、歯科衛生士がお話します。

【と き】 9月24日(月) 午前11時～正午
(10時から個別相談があります)

【ところ】 町立総合福祉センター2階ホール(広間)

【内 容】 お口の健康について
(むせない飲み込み方とブラッシングの方法)

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター
(高齢介護グループ)
☎98-5538



介護予防講座

年を重ねていくと、骨粗しょう症や関節の病気、認知症などにより体を動かしにくくなったりします。

そのため、外出の機会が減り、社会との関わりが少なくなり、寝たきり状態になるおそれがあります。

今回は、心身ともに生き活きた生活を送れるよう「寝たきり予防」がテーマです。どなたでも、気軽にご参加ください。

【と き】 9月30日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】 中辻整形外科(太子906-1)

【内 容】 寝たきり予防の講話と運動

【参加費】 無料

※送迎を希望される人は、9月29日(土)までに中辻整形外科通所リハビリへご連絡ください。送迎費は無料です。

◆問合せ 中辻整形外科通所リハビリ ☎98-5210
地域包括支援センター(高齢介護グループ)
☎98-5538

介護予防事業 ～和を広げ、いつまでも生き生き暮らせるまちづくり～

13期生の募集です！
早いうちから知って得しましょう！
ぜひ、あなたも参加しませんか。

— 何歳になっても筋力は鍛えれば向上します！若返ります！ —

「お達者トレーニング教室」の参加者募集！

【と き】 10月11日(木)～平成25年1月17日(木)
午後1時15分～3時15分(毎週木曜・14回コース)

【ところ】 町立総合福祉センター1階ホール

【対 象】 65歳以上の人 15人程度(選考有)

【内 容】 ●筋力トレーニング

・ストレッチ体操、おもりをつけて足挙げ運動、
ハーフスクワット

●お口のケア

・お口の体操、ブラッシング

●栄養の大切さ

・しっかり食べること、食事の工夫
(質・量・バランス)

●交流会



★参加者の声

外出が楽しくなった！骨密度が増えた！
とても勉強になったので、もっと早く参加
したらよかった！



★サポーター(ボランティア)も同時募集！

教室と一緒に参加して、高齢期の身体の変化とその対応を学んでいただき、高齢者がより元気に生き生き過ごせるための支援をしていただきます。

【対 象】 一般住民 5人程度(年齢制限なし)

【内 容】 教室内での参加者への支援(おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など)
教室終了後のトレーニングやレクリエーションの普及活動

★いろんな技術を活かして地域で活動をしていただける専門職のボランティアも募集します。

【申込締切】 9月27日(木)まで

◆申込・問合せ 地域包括支援センター(高齢介護グループ)
☎98-5538

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種公費助成手続きが変わります

9月1日接種分から、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種公費助成の手続きが変わります。

変更後は助成履歴の確認のため、接種前に、健康増進グループで「肺炎球菌ワクチン接種費用助成申請書」の用紙の発行を受けてください。

発行を受けた申請書を指定医療機関へ持参し、肺炎球菌ワクチンを接種してください。

【助成回数】 生涯1回限り

【公費助成額】 3,000円

【自己負担額】

ワクチン接種料金から、公費助成額を差し引いた金

額を指定医療機関にお支払いください。(接種料金は、各指定医療機関で異なります)

【接種に必要なもの】

・接種前に町から発行を受けた肺炎球菌ワクチン接種費用助成申請書

・健康保険証

・介護保険証

※助成申請書の発行依頼や指定医療機関など、詳しくは健康増進グループまでお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進グループ
☎98-5520